事 務 連 絡 令和 2 年 4 月 27 日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室介護保險計画課高齢者支援課振 興 課老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申 し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も、スイセン、バイケイソウ等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、有毒植物による食中毒の防止について、別紙の通り、都道府県 等に対して事務連絡を発出し、注意喚起を図っているところです。

貴会におかれましては、別紙の内容について御了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきますようお願いいたします。

【別紙】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(令和2年4月27日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

(別記)

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会 特定非営利活動法人 全国盲老人福祉施設連絡協議会 一般社団法人 全国軽費老人ホーム協議会 高齢者住まい事業者団体連合会

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 一般社団法人 全国介護付きホーム協会

一般社団法人 高齢者住宅協会